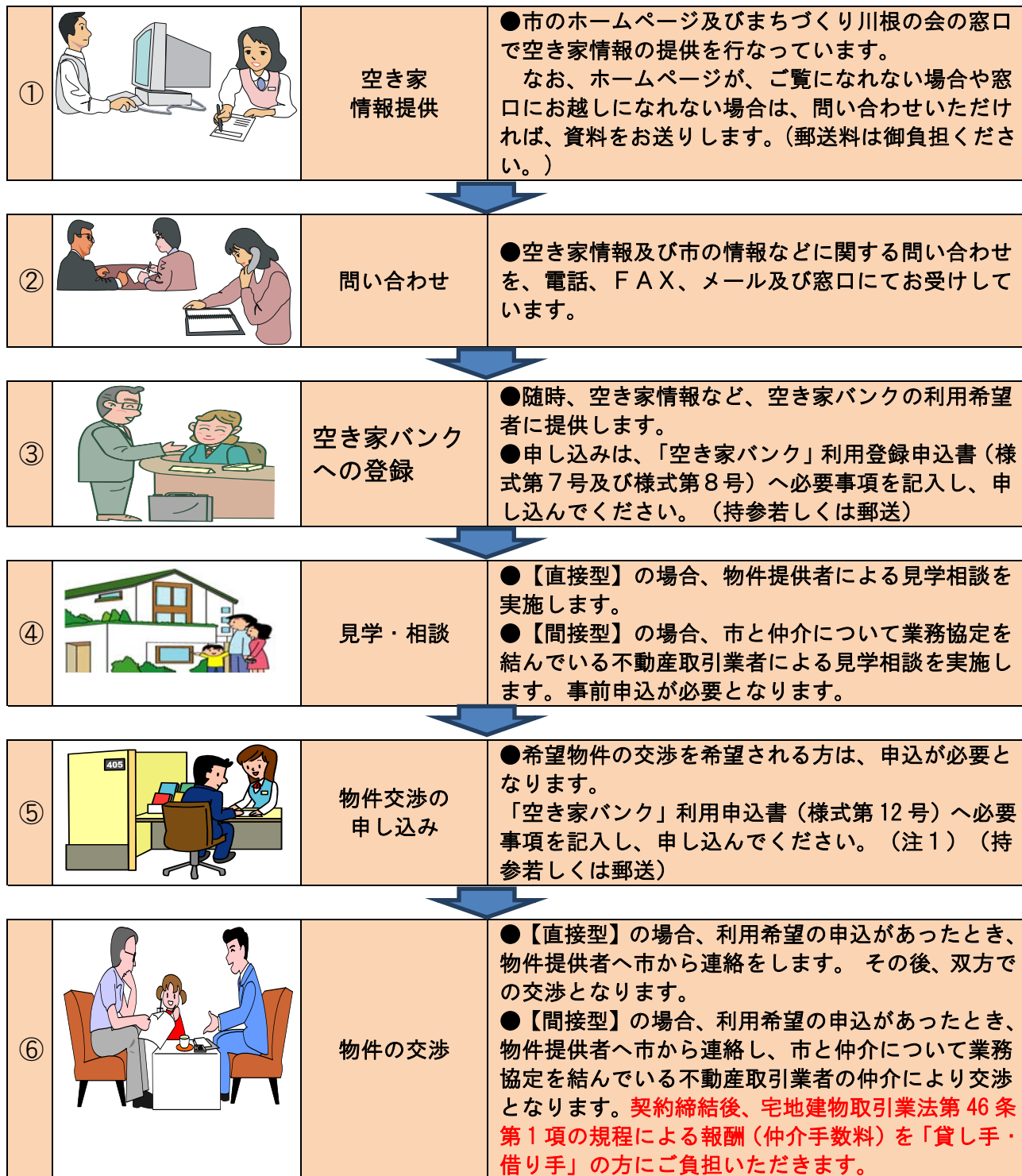


「空き家バンク」の流れ

●空き家情報の提供を希望する方（借り手・買い手）●



注1：この制度は、市内の空き家等を賃貸及び売却希望する所有者から物件の提供を求め、市の「空き家バンク」へ登録した情報について物件を希望する方へ提供を行うものです。
 また、本事業は、川根地域住民と市外住民の交流拡大及び定住促進により地域の活性化を図ることを目的として実施しているものです。

注2：市は、売買または賃貸の仲介を行っていません。契約交渉は、直接型（双方で直接行う方法）と間接型（市と仲介について業務協定を結んでいる不動産取引業者に仲介を依頼する方法）があり、物件提供者の希望により選択されています。

■お問合せ先■

〒427-8501 島田市中央町1番の1
 島田市役所地域生活部地域づくり課
 TEL0547-36-7197 FAX：0547-34-1425

